

2024年1月18日
公益社団法人日本建築積算協会
会長 浦江真人

能登半島地震被災者の方々への見舞金募金のお願い

…日本建築積算協会の会員全員で、仲間を支援しましょう…

今回の能登半島地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当協会会員につきましても、地震により不自由な生活を余儀なくされておられる方々に対する支援が急務となっている状況です。

当協会は、下記により見舞金募金活動を展開し、被災された会員の方々が1日でも早く生活を再建できますように、協会として積極的に推進していきたいと考えております。

何卒、会員の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 協会としての支援活動

当協会としては、支援対象を一定以上の被災をされた会員の方々に絞り込み、仲間としての連帯のもとに、応援の心と見舞金をお届けいたしたいと考えています。

2. 震災対応特別委員会

- (1) 見舞金の募集と配分方法、対象者の特定等につきましては、本部・東海北陸支部に震災対応特別委員会を設置し、「公益社団法人日本建築積算協会災害対応規程」にもとづき決定いたします。

3. 募金活動期間

- (1) 予定：2024年1月18日～2月29日

4. 募金方法

- (1) 一口1,000円とし、上限は設けません。

※当法人は税法上の特定公益増進法人であり、当法人に対する寄付金は(所得税法第78条第2項第3号)及び(法人税法第37条第4項)に規定する寄付金に該当します。これにより法人の方からの当法人に対する寄付金については、特別損金算入限度額について一般の寄付金の損金算入枠とは別枠で損金の額に算入していただけます。また個人の方からの当法人に対する寄付金については、確定申告において所得控除のみをご選択いただけます。

- (2) 銀行振込みといたします。恐れ入りますが、振込み手数料はご負担願います。

【振込先口座】

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九店（ゼロイチキユウ店）

預金種目：当座預金

口座番号：0749998

口座名：公益社団法人日本建築積算協会

コウエキシャダンホウジン ニホンケンチクセキサンキョウカイ

以上